

平成 1 8 年 1 0 月 1 2 日  
於教育委員会会議室（秀栄ビル2階会議室）

# 平成 1 8 年第 1 9 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成18年第19回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成18年10月12日(木)

開会 午後1時35分

閉会 午後3時20分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階会議室)

3 出席委員 藤本 靖 小林 章子

古木 光義 大澤 祥一

署名委員 古木 光義

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	大澤 祥一	教育部長	吉岡 正生
総務課長	渡邊 博	学務課長	島田 文直
指導課長	樋口 豊隆	指導主事	浅野 正道
学校給食課長	佐島 彰	生涯学習課長	府中 義則
体育課長	田中 博	公民館長	宿澤 正則
図書館長	藤田 力		

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 五十嵐 敏行

案 件

1 議案

( 1 ) 議案第 1 7 号 表彰について

2 その他

平成18年第19回立川市教育委員会定例会議事日程

平成18年10月12日  
教育委員会会議室

- 1 議案  
    (1) 議案第17号 表彰について
  
- 2 その他

---

開会の辞

藤本委員長 ただいまから、平成18年第19回立川市教育委員会定例会を開催いたします。本日は、牧野委員から欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

署名委員に古木委員、お願いいたします。

古木委員 はい。

藤本委員長 本日はご案内のとおり、議案が1件、その他ということになっておりますが、その他がかなりいろいろお話をいただいておりますので、そういう構成できょうは会議を進めさせていただきたいと思っております。

---

議 案

(1) 議案第17号 表彰について

藤本委員長 それでは(1)議案第17号、表彰について、総務課長、説明を求めます。

渡邊総務課長 それでは議案といたしまして、議案第17号の立川市教育委員会表彰規程に基づきまして、教育委員会表彰を行うための議案を提出させていただきます。内容につきましては、お手元の資料をご覧くださいと思います。

平成18年度立川市教育委員会表彰該当者、根拠規程といたしましては、立川市教育委員会表彰規程第2条第3号によるものであります。

該当者につきましては、立川市教育委員会表彰基準に定めております。

内容につきましては、まず第89回日本陸上選手権大会におきまして、立川第一中学校、鹿島佑太、男子小学生100mで第3位という成績になっております。2番目としまして、第33回全国中学生テニス選手権大会におきまして、立川第二中学校の牛島公貴君、全国大会で男子シングルス、男子ダブルス各ベスト16になっております。また、関東大会におきましては、男子シングルス準優勝、男子ダブルス第3位という成績を収めております。同じくテニス大会におきまして、立川第二中学校、酒井研人、全国大会の男子ダブルスベスト16、関東大会男子ダブルス第3位という成績になっております。

つぎに、第28回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会におきまして、立川第三中学校、竹内良介、内容としましては男子400mリレー第二泳者として予選15位という成績であります。つぎに、平成18年度全国中学校体育大会第46回全国中学校水泳競技大会におきまして、立川第四中学校、中村桃子、女子100m背泳ぎ22位。続きまして、立川第七中学校、斉藤茂和、男子200m平泳ぎ15位、男子100m平泳ぎ37位ということになっております。

つぎのページ、第33回全日本中学校陸上競技選手権大会におきまして、立川第七中学校の佐藤幸輝、男子110mハードル、これは記録はありませんが出場ということです。続きまして第14回全日本中学生空手道選手権大会におきまして、立川第七中学校、廣瀬まり、これは

女子組手の部で第5位、立川第五中学校、儀間美咲、女子組手、一回戦敗退ということです。

続きまして、第27回文部科学大臣杯少年少女囲碁大会全国大会におきまして、立川第八中学校、村上航平、ベスト16位でございます。

続きまして別紙ですが、これは同じく市内在住在勤者、市内学校、市内の公共団体ということで、これも同じく功績のあった方ということで山口桂三郎、該当内容といたしましては、立川市文化財保護審議会委員、住所はご覧のとおりです。在職期間につきましては、10期20年ということになっております。

それから追加の資料で別紙3ということできょうお配りいたしました、これが大学生の中野高、立川市柏町にお住みの法政大学4年生。内容といたしましては、第82回日本学生選手権水泳競技大会、競泳競技ということで男子200m背泳ぎ第1位と、これは日本記録ということですので表彰をするということです。

以上でございます。

藤本委員長 説明を終わりました。何かご質問、ご意見等ございますか。小林委員。

小林委員 立川市教育委員会表彰規程というのを添付していただいていますけれども、これを見て少し質問をさせていただきたいのですが、中学生の場合は全員が立川市立の中学校になっていますけれども、これは学校に通っている場合は表彰の対象になるということがよくわかりますけれども、この3条のところに、「立川市に在住又は勤務するもの及び立川市に所在する学校又は公共の団体」というように出ていますが、立川市に在住していて、他市の学校に通っているとか私立の学校に通っているとかという場合も対象に入るのでしょうか。そうしたら、その場合にどういふように対象者を見つけているのかをお聞きしたいです。

藤本委員長 総務課長。

渡邊総務課長 これは在住であれば他市の学校に通っている中学生におきましても表彰の対象としております。

藤本委員長 教育部長、お願いします。

吉岡教育部長 この推薦につきましては、体育協会を通し、それぞれの連盟がありますので、それぞれのところから推薦をいただくという形になっております。

そして本日、別紙3ということでさせていただきましたが、彼につきましては、立川市の連盟にも加入していなかった関係でなかなか探し当てられなかったということがありまして、まとめるときには間に合わなかったものですから、今回この記録をもとにして、立川市在住であるということと、日本記録保持ということであって推薦をさせていただき、今回の議案の中に追加としてさせていただきました。

推薦を探す方法としましては、立川市の体育協会、これに所属しておればどこの学校においてもそのところへ記録が届きますので推薦いただくわけですが、その申告がないとなかなか発掘ができないというのが実態です。

藤本委員長 よろしいですか、小林委員。

小林委員 そうすると体育関係はわかるのですけれども、表彰されるのは文化面とかも表彰

の対象になるかと思うのですが、そちらの方はどうでしょうか。

藤本委員長 教育部長。

吉岡教育部長 基本的には推薦依頼という形の中で考えております。方法としては、その推薦先が例えば先ほど申し上げました体育協会、これが文化協会ですとかそういった文化関係のところ、依頼をして推薦をいただくというようになっております。

そんな関係で昨年も、確か国分寺にお住まいの方の、ワンハンドレットイヤーでしたが、スペインが何かに参加された方の表彰も、市外ですけれども連盟に参加しているということで、この場において昨年、推薦をさせていただき、協議いただいて表彰させていただいた事実もあります。

ですからこれは子どもに限らず大人まで、立川市に在住在勤というところのそれぞれの所属団体が加盟している、それぞれの元のところへ推薦依頼を出しているということでございます。

藤本委員長 過去にも私立中学校の生徒を表彰したりしたのもございますので、立川市内の学校だけと限ったことではないと思います。

はい、小林委員。

小林委員 バレーボールではなくて踊るバレーのほうで、他県の子は表彰されて、同じレベルでも立川で表彰されなくて残念だという声を聞いたことがあるものですから、その依頼というか推薦がそういう関係まで行き渡っているのかなというのが、その辺がちょっと話を聞いたものですから、こちらとして依頼をしているのでしたら、文化協会の方にももう少し徹底していただくというようにしてはいかかかなと思ったのですが。

藤本委員長 バレーというのは非常にその審査が難しく、国際大会予選とかあるいは日本代表で国際大会へ出て、世界中のそういうバレリーナが集ってやるという大会には順位をつけられますけれども、あとは何とか先生門下生、何とか先生の門下生みたいということで、なかなか順位みたいのはつけられないのではないのでしょうか。私なども、よくいろいろなバレーの発表会がありますが、何とかで入賞しました、ここで入賞しましたといういっぱい肩書きをつけた招待をいただくのですけれども、よくわからないのですがそんなこともあるようです。

はい、教育長。

大澤教育長 この別表にあるように、基準としては全国大会、関東大会、公的機関が云々とあるけれども、小林委員さんがおっしゃるように、そういうような、こういう基準に合致するような成績をあげた方たちをすべて把握するというとやはり難しい部分があるのですね。実際にポイントと抜け落ちてしまう部分があって、後からそういう状況を違う情報によって把握したという部分があるところあるのですね。それについては、今後の課題というか、どういうようにして正確に把握するかという、研究課題にさせていただければありがたいのですが。

小林委員 よろしく申し上げます。

藤本委員長 世界けん玉大会で優勝しましたとか、いろいろなのがあるんですね。

暫時、休憩いたします。

午後 1時47分休憩

---

午後 2時16分再開

藤本委員長 休憩を解いて、再開いたします。

先ほどの続きで、小林委員から表彰者の人選についてのご質問をいただいているわけですが、それについて総務課長、お答えいただきたいと思いますのでよろしくお願います。

渡邊総務課長 それでは、今後につきましては対象者の把握をする方法といたしまして、立川市の広報、ホームページ、また教育情報紙である「たち」等に極力把握をするよう努力をしております。また、市長部局の各課等についても、また各連盟についても、今以上の働きかけをしていきたいというように考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思ひます。

藤本委員長 よろしいでしょうか。

小林委員 はい。

藤本委員長 ちょっと伺いますが、これは立川市教育委員会表彰規程なのですが、市としましても似たような表彰規程があるのでしょうか。教育部長。

吉岡教育部長 立川市にも同じような表彰規程はございます。これについては行政一般にわたるものがほとんどであり、しかしその中でも教育委員会で表彰されなかつ立川市に顕著な功労があったというような形の中では、教育委員会の表彰も受けますし立川市の表彰も受けます。これは12月1日というように決まっております。

藤本委員長 ありがとうございます。ほかに、小林委員。

小林委員 第1条のところで、学校その他の教育機関の職員も表彰の対象になっていますが、かつて学校教育機関の職員の名前がここに挙がったことがないのですが、例えばいまマイスターとして活躍していらっしゃる先生方はこの対象にならないのでしょうか。できましたらマイスターの先生の励みになるように表彰をしていただけたらいいかなと思うのですが。

藤本委員長 指導課長、お願いします。

樋口指導課長 マイスター事業につきましては、本年度、4月より開始された事業であるということがございますけれども、マイスター教員の取扱いということに関しましては、教員が自分の自己申告書、これは年度、年度の業績評価に最も密接に関係のある自己申告書、今年の自分の課題、それをどのように達成させていくか、そのようなことを書き込むものがございますけれども、その中に自分がマイスター教員としてどのような、校内の若手教員を育成していくか、具体策を提示したり自分の課題解決に結びつけたり、そのようなことでありますとか、また教員はキャリアプランというのを作成しておりますので、自分のこれからの



教師人生を考えるキャリアプラン、その中に自分がマイスター教員として今いることをこれからの自分の教師生活にどう生かしていくのか、そんなことを記入していくこと、そういうことの中で教師としての自分自身の資質向上あるいはこれからの教師としての生き方、そんなことを自分に結びつけて考えさせるのがマイスターの教員にとっては大事な点ではないか。現時点ではそのように考えております。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 わかりました。そのマイスターの先生が自己啓発のために自分で意欲を持ってやっていたらっしゃるということがわかりますけれども、でも仕事のやる気を起させるというのは、やはり仕事の成果が認められるというか、評価されるということがかなり影響が大きいと思いますので、マイスターの先生に関しましては、是非そういう何か成果を認められるような形で今後進めていっていただきたいというように思います。

それと、せっかくの教育機関の職員の表彰規程があるわけですから、できるだけこの表彰の対象になるような、表彰ができるような形で今後考えていただきたいというように思います。

藤本委員長 教育部長、それはしっかり受け止めておいてください。教育部長。

吉岡教育部長 ただいまの小林委員のご意見につきまして、こちらとしても立川市の表彰規程、教育委員会の表彰規程、ございますので、それぞれ双方のこれまでの中身、これを検討させていただき、対象となる職員の育成が我々の仕事ですけれども、その中で対応できるような制度を確立していきたいと考えます。

藤本委員長 古木委員は何かございませんか。

古木委員 特にございません。

藤本委員長 教育長に伺いますが、日本新記録なんていうのは特に新記録賞みたいなものはなくて、普通のここでいう表彰規程のとおりということになるのでしょうか。教育長。

大澤教育長 立川市の表彰規程では記録は関係ありません。ただ先ほど部長が言いましたように、市長表彰というのもありますので、これははっきり確認しておりませんけれども、市長のほうにも申し上げてみたいというように考えております。

藤本委員長 ありがとうございます。スポーツ以外も推薦されればあるということは先ほど確認しましたね。

それから、先ほど総務課長の方から説明いただきましたけれども、110mハードル無記録とか、女子組手空手一回戦敗退、こんなことは、成績は関係ないですね。総務課長、いかがですか。大会出場したということでもよろしいわけですね。

渡邊総務課長 はい。

藤本委員長 ということだそうですね。

もう1つの大人の方の、第3条第3号規程の表彰を受けた山口さんという方がいらっしゃいますが、10期20年という長きにわたってご活躍いただいた方でございますが、これは長ければいいってものではないですね。生涯学習課長。

府中生涯学習課長 委員長のご質問でございます。表彰規程でいま第3条の(3)号ということで、生涯学習課としましては、長年にわたり立川市の文化財保護行政にご尽力をいただいたというような、そういうようなことに関して表彰したいということで考えて、教育委員会の方に推薦をさせていただいたと。ご質問の中に、長ければ推薦するというのではなくて、あくまでも10期20年という極めて長期間ですが、立川市の文化財保護行政にご尽力いただいたということで表彰をさせていただきたいということでございます。

関連で申し上げますが、この山口桂三郎さんの退職日が平成17年10月9日ということで、概ね1年前でございます。このときにあわせて立川市の文化財保護審議会委員をお辞めになられた委員さんがもうひとりいらっしゃいます。その方も10期20年を超える長い経歴をお持ちでございました。皆さんご存じのように、三田鶴吉さんでございます。

三田鶴吉さんの表彰につきましては、東京都の都知事表彰という中で推薦をしていこうという判断をしまして、東京都の推薦基準に該当するかどうかを含めて申請をしたところ、表彰に該当するというようなご返事をいただいて、既に東京都知事から表彰を終えているということをご報告しておきます。上部団体、東京都の都知事が表彰する場合には、立川市長の表彰及び立川市教育委員会の表彰は上位団体が表彰しないというような慣例でございますので、立川市教育委員会の表彰には推薦を三田鶴吉さんにはしてございません。

藤本委員長 皆さん、おわかりいただけますね。

それから教育長もうひとつ、表彰状を授与する、副賞を授与することがあるというのですが、副賞をいつも授与しているのでしょうか。教育長。

大澤教育長 副賞というのは額と図書券です。

藤本委員長 ということだそうです。

それでは、この表彰に関することは以上で終わりにしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

---

## その他

### (1) 北朝鮮等の問題について

藤本委員長 その他に入ります。

その他の(1)北朝鮮等の問題について、教育部長、お願いします。

吉岡教育部長 それでは報告させていただきます。

先般も新聞報道等でありますような北朝鮮における核実験、これに関する国の影響としまして、昨晚11時過ぎに内閣官房長官の声明が出されております。これについては国際的な、また日本国としての声明でありますので、こちらとしては対象とはしませんが、その内容によりますと、北朝鮮による核実験に係るわが国の当面の対応ということで4つにわたって出ております。

1つにつきましては、対北朝鮮措置ということで、これは新聞報道でもされているように4点ばかりありますが、まず船舶の入港ですとか輸入品目ですが、すべて禁止をするというこ

と。それと2つ目として、国際社会における連携ということで、これも新聞報道のとおりでございます。また3つ目としまして、国連安保理決議を、これは誠実な履行ということで、国としても強く求めていることを声明として出しているということと、また4つ目としまして、一番大きな問題としましては、輸入禁止等に伴う措置として、それを生業としている業者の方々への措置ということで、これについても今朝、政策会議、庁議の中で出されております。

そんな関係で立川市にもそういった関係の業者がおった場合についてどう対応するんだというようなことがありましたが、教育委員会としましては、先般のミサイル発射実験の際にとりました対応としまして、やはり立川市内にも西東京の初中級の朝鮮人学校があります。そんな関係でまだきのう、きょうの段階ではそれに対するいやがらせ等の報告もございませんが、新聞報道によると、仙台ですとかいろいろなところでいやがらせ行為が出てきております。そんな関係で、立川市としてはそういうようなみっともない、幼いようなことが起きないように対応をお願いしたいということで政策会議の方でも起きております。やはり一番困っているのは日本にいる、在日の方々というような理解もあります。そこであわせて、教育委員会としまして、ミサイル実験発射時の対応としまして、同じようにやはり各学校に対して、そのようなことのないような、同様な手配を指導課を通じお願いをしたいというようなことで、きょう、教育委員会において報告させていただき、そのような対応をさせていただくというようなことで報告をさせていただいております。

また、昨日も不審者の関係がありまして、やはり公的なものについてはすぐに、またそれぞれ所管している幼稚園、保育園等については連絡ができたわけですが、やはりそのときについても西東京の朝鮮人学校につきまして、こちらから情報提供という形で、こういうような不審者情報がありましたということで情報提供をさせていただいているということで、全く普段と変わらない対応は行っているところでございますので、是非その辺のところ、後ろ指を指されないような対応をこれからも教育委員会としても行っていきますので、それだけのご承知おきいただければということで、早速本日終わったところで、やはりミサイル実験と同様の、核実験ですので、もっと刺激の強いアレルギー反応が出てくることを想定されますので、そのようなことのないように、万全を期して教育委員会の対応とさせていただきます。

藤本委員長 関連でどうですか。指導課長、お願いします。

樋口指導課長 いま部長から報告がありましたとおり、本市に西東京第一初中級学校があり、子どもたちがその学校で本当に安心して学校生活を送れるような配慮、各学校への指示を行うと同時に、教員が不用意に北朝鮮に関わる何か話題を学校の中で子どもたちに投げかけたり、そういうことがないような、そういう人権上の配慮といえますか、そういうこともあわせて指導していきたいというように考えております。

藤本委員長 ありがとうございます。朝鮮学校があるわけですが、市内の小中学校の中に在学している子どもたちもいるわけですね。ということ踏まえてのいまのお話だろうとい

うように思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、その件は終わりにします。

---

#### その他

藤本委員長 その他の中の2番、先般、市議会が終了しましたのでそのことについて総務課長の方からご説明をお願いいたします。

渡邊総務課長 それでは、平成18年第3回立川市市議会定例会についてご報告をいたします。

本市議会は、会期が平成18年9月12日から平成18年10月4日までということで開催されました。

その内、一般質問につきましては、23名の議員の方から質問がありまして、教育関係につきま質問につきましては、14名の議員から質問が出ております。また、決算特別委員会に関しましては、10名の議員から各分野においての、教育関係の分野におきまして質問が出ております。

それから、9月28日は文教委員会が開催されまして、教育委員会事務局からの報告といたしましては5件、所管事項の質問といたしまして7名の議員から質問が出ているというのが状況でございます。

なお、この市議会の詳細につきましては、次回の教育委員会定例会でご報告をする予定でおりますので、よろしく申し上げます。

藤本委員長 という報告でございます。よろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

---

#### その他

藤本委員長 つぎ、3番目へまいります。第五小学校を中心としたいろいろ指導上の課題につきまして、指導課長、お願いします。

樋口指導課長 それでは、9月30日、第五小学校運動会に関わっての爆破いたずら電話という件について、指導課よりご報告をさせていただきます。

経過でございますが、9月28日木曜日、午後5時50分ごろに、立川警察の交換台へ40代の男性の声で、「30日に五小で運動会があるだろう。運動会に爆弾をしかけてやる。いたずらじゃないぞ」というような趣旨の電話が入りました。

警察署は、四小と言ったのか五小と言ったのかよく聞き取れなかったため、両校に同様の対応をとりました。午後の9時半に立川警察署から四小、五小へ署員が行きまして、管理職または教育委員会で対応を協議いたしまして、この28日木曜日の深夜の段階で、両校とも臨時保護者会を行う。安全体制について保護者に投げかけ、保護者の協力を得て運動会が実施できるよう、そういう趣旨での臨時保護者会を行うというようなことが決定をされました。

9月29日金曜日、前日でございますけれども、第五小学校へ2回、朝の8時10分、8時20分ごろに、やはり中年の男性の声で、「運動会のことはいたずらだった。警戒しなくても

いい。きのうはむしゃくしゃしていて警察に変な電話をかけてしまってお騒がせしてすいません」というような電話が入りました。「大人げないことをしてすいません」このような電話がございまして、その後に、8時25分、立川警察へも同様に中年の男の声で「きのういたずら電話をかけた者です。すいません」という電話が入りました。

9時15分の段階で、四小、五小の校長が立川警察署へ参りまして、生活安全課と対応を協議いたしましたが、警察署から、四小への警戒は解除するという事で、四小は臨時保護者会も中止の連絡をその日の内に行って、通常の運動会の安全の体制をとるということにいたしました。五小に関しては、30日の運動会には警察からも張り付けていくというようなことがここで話し合われております。

この日、前日の午後でございますけれども、五小の対応といたしましては、臨時保護者会を開催すること。そして当日の警備については、職員が1時間早く、7時20分には出勤して、子どもたちの登校を見守って、校内外の点検を行ったり、正門、東門に受付をつくって、保護者の協力を得て、保護者、地域の名簿を用意して受付でリボンを渡してリボンを付けてもらうと。会場から出るときには一旦そのリボンも返すという、そういうような安全の確認をとりながら青少健、シルバーの皆さん、あいあいパトロール、安全協会の方々も見守ってくれる、そういうような体制をつくっているということと、立川警察署の方は少年係が2名、午前中に校内外を巡回してくれる、このような体制でということを確認いたしました。

また教育委員会でございますけれども、当日は指導主事が朝から終日張り付きまして入口等の警戒にあたり、他の2名の指導主事は他の学校の運動会を巡回し、午後、五小へ集結をする。また指導課長は朝、五小へ行き、その後教育委員会で終了まで待機をすること。また教育委員会の職員男性、特に指導課を中心としたということでございますけれども、指導課長の連絡を受けて、緊急の場合には五小へ向かうと、そのような体制をとらせていただきました。

この9月29日金曜日の夕方からの市及び市教育委員会の対応ということでございますけれども、午後3時半ごろに、立川市危機管理対策会議監事会を開催いたしました。この監事会で基本的に教育委員会で安全の体制を万全に整えてほしいというような要請を受けまして、午後の4時半には立川市議会議員全員にファックスで情報提供し、また5時30分に記者クラブで指導課長、記者会見を開きました。

記者会見終了後、6時半過ぎから7時半ぐらいの段階で警察署と連絡をとる中で、「犯人の身柄を確保しました」と、「本人はいたずらのつもりでやったと言っている」、「明日の運動会は安心してください」と。この3点についての情報を五小へ臨時保護者会で話してもよいと。それからプレスに連絡してもよいというような確認を得まして、臨時保護者会に同行していましたが指導主事がそれを学校へ伝え、ちょうど保護者会のほうは終了した後だったのでございますけれども、PTAの役員、全職員で全家庭へ緊急連絡網を流してこの情報を提供しつつ、また教育委員会としましては、全プレスにはファックスで連絡をとりました。また教育長から市長、助役への連絡、また市議会議員全員へファックスでの情報提供、教育委員へ電話連絡な

ど前日の段階で行っております。

当日でございますが、産経新聞、東京新聞、毎日新聞、3紙に掲載がございました。この新聞の掲載に関して、その日の朝、終日、また今日に至るまでこのことについて市民からの問い合わせはございません。朝の9時半の段階で、私の方へ警察署の副署長から連絡がありまして、「新聞にも出たので、まねをする者があるといけないのでパトカー2台も終了まで待機をさせます」ということと同時に、「自分も署で待機していますので、終わったら連絡をください」と、そのような立川警察からのさらに厚い安全体制をとっていただきました。運動会は無事に終了いたしまして、午後の2時半、運動会は終了し、午後3時10分の段階で校長から教育委員会へ連絡がございました。

校長からは、災い転じて福と成すではないが、体育館に入りきれない保護者、是非運動会をやりたいと、全保護者、地域の方が協力してくれた。このことをまた学校教育に生かしていきたい、そういうような思いがあったというところでございます。そのことが学校だより、これは10月3日発行ということは、要するに運動会の翌日ということになります。月曜日が振替休日ですので、運動会の翌日すぐに保護者にわたるように、「保護者、地域の皆様、運動会の日の大きなご支援ありがとうございました」という形で地域、保護者への感謝の気持ちを校長としてすぐに伝えております。

運動会後の対応でございますけれども、10月2日月曜日、午後3時30分に再度、立川市危機管理対策会議、監事会を開きまして、市としての責任を果たすという視点から、市内全域や子どもへの危険を含むので、これは告発すべきである。被疑者が特定されていること、社会的混乱を起したこと、今後同様のことが起きた場合の対応のあり方も含めて、市として告発すべきであるというような結論がありまして、立川警察署と教育委員会での対応をいたしました。立川警察署としては、事件として扱うこととする。五小校長から聴き取り調書を作る。市として告訴する、そういう手続きはしなくてもよいということで、今後窓口は指導課長とする、というような話し合いが持たれまして、立川警察署の方から五小校長に聴き取りを行っております。それ以降の、現段階では警察署からこの件に関しての連絡はございません。

以上、説明、ご報告でございます。

藤本委員長 ありがとうございました。教育委員会挙げての対応で、本当にありがとうございました。無事終わってよかったと思います。教育委員の皆さんも全部五小の運動会へ行ったり、市会議員の皆さん方もずいぶんたくさんお見えいただいたようでございまして、無事終わってよかったなと思っております。ご苦労さまでした。

---

#### その他

藤本委員長 それでは、その他の4番に入ります。指導課長、お願いします。

樋口指導課長 それでは、昨日10月11日水曜日、午後3時過ぎに発生しました刃物を持ったと見られる男の情報についてということでご報告させていただきます。

昨日、15時20分ごろに立川警察署より連絡がありまして、市民から通報があったと。錦町3丁目付近に青色のジャンパーを着た40代から50代ぐらいの男性、身長は160cmから170cmぐらい、刃物を持った男がいるという通報を受けたということで教育委員会の方に報告、情報提供がございました。

指導課、学務課、総務課を通じまして、生活安全課へ連絡をとりながら、学校に対しましては、まず錦町3丁目付近に関わる一小から七小まで、そして一中から三中まで、電話ですぐにこの情報を提供し、3時45分の段階で全学校へファックスで送りました。とともに、西東京朝鮮第一初中級学校へも電話で連絡をしてございます。

その後立川警察署は、午後4時半ごろに警察署の緊急配備を解除をしたと。しかしながら私服警官が付近を巡回をしていますということで連絡を受けました。これは刃物を持った男、これは捕まえることはできなかったということの報告であります。それにつきまして再度、5時20分ごろに全校へファックスでこの情報を提供いたしました。保護者等から問い合わせがあった場合には、家庭でも十分に注意する旨を伝えてほしいということでございます。

学校でございませけれども、報告を受けましてすぐに地域、PTAなどへの連絡、地域パトロールを行っていただいたり、あるいは教員が手分けしてパトロールを行ったり、または教員が子どもたちを全部学校へ待機させて、教員が引率しながら集団下校をしたという学校もございませ。集団下校をしながら他校の児童が下校している様子もあわせて見守ったというようなことも報告で受けております。また学校は、子どもたちが外出しないように、あるいは帰ってこない子どもがいればすぐに学校へ連絡をしてくださいと、そのような対応をとっていただきました。

この件に関しましては、本日午前中に副校長の研修会がございましたので、私の方から危機管理ということで、このことについて改めて安全の徹底ということで副校長に話をいたしました。

以上でございます。

藤本委員長 先ほどの件とはこれは別ですね。

樋口指導課長 別です。

藤本委員長 昨日、八中の研究会の後、立川国際芸術祭というのが市民会館でありまして、その場でも不審者がこの周りに現れたから気をつけるという忠告は受けました。

---

#### その他

藤本委員長 その他の5番に入ります。読書ウィークについて、資料が配られていると思いますが、図書館長、お願いします。

藤田図書館長 昨年9月に子ども読書活動推進計画が策定されまして、今年度から事業開始ということになっておりました。ただ、当初からこの事業がスタートできませんでしたので、今年度につきましては図書館を中心とした事業、この10月27日が文字活字文化の日ということになっておりますので、10月27日から2週間をたちかわ読書ウィークと定め、今年度

から実施していくということになりました。

具体的にはお手元にチラシがありますように、はせみつこさんの講演会ということで 11 月 4 日、アイムホールで行います。これは 10 月 10 日号の広報で募集をかけまして、きのうから受付を開始しているということです。

そのほかの事業といたしましては、全図書館でおはなし会、これは今まで幸図書館と柴崎図書館はおはなし会というのはやったことがなかったのですが、この読書ウィークを境に今後は実施していきたいと思っております。また中央図書館においては、大人向けのおはなし会を今年度は実施したいと思っております。そのほかに企画展示というようなことで、各館それぞれ独自の企画展示を催す予定ですが、中央におきましては、おぼえていますかこの一冊というようなことで、この期間、中央の 2 階の部分で企画展示をしながら、当時の立川の写真等を横に置きながら、1980 年代を中心とした企画展示をしていきたいと思っております。

細かい部分につきましてはまだ未定の部分がありますので、26 日のつぎの教育委員会に具体的な日程等、資料をお配りできると思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。  
藤本委員長 特にご質問ございませんね。

〔発言する者なし〕

藤本委員長 それでは、よろしく願いします。

---

#### その他

藤本委員長 そのつぎにまいります。その他の 6 番、東京都市町村教育委員会連合会第 4 ブロック研修会について、古木委員、お願いします。

古木委員 去る 10 月 5 日に、小田急線の狛江の駅前のエコルマという建物の 6 階で、東京都市町村教育委員会連合会の第 4 ブロック研修会が開かれまして、藤本委員長、小林委員と私古木と総務課の庶務係長の五十嵐さんの 4 人で行ってまいりました。

コピーを 1 部お配りいたします。1 枚目は当日のプログラム。そして特別講師として文部科学省の方から伯井主任視学官がお見えになりましたので、その講師の紹介を第 4 ブロック世話人として藤本委員長さんがなさいました。

主題であります講演が「学校評価等による義務教育の質の保証・向上について」、非常に学校教育が、公の教育が、質の低下が糾弾されておりまして、これに対して文部科学省は一生懸命に、必死になって回復に努めると。特に新安倍総理は教育再生会議をつくって、そしてその第一の目玉が学校評価であるということで、それについてお話をいただきました。

2 番目は学力調査のことで、それは 2 枚目の裏側に全国学力・学習状況調査というものを来年の 4 月 24 日に全国一斉に行うそうです。今までは小学校 5 年生と中学 2 年生で行っていたのを、習熟度の把握ということで小学校 6 年生と中学校の 3 年生、もちろんなったばかりの新学年でございますが、を対象にして実施すると。

学校評価については、1 枚目の資料の裏に、なぜ学校評価を行うか、これは当然義務教育



の質、公教育の質の保証と向上ということでございます。そういうことで行くと。

それから2枚目の表の「学校評価等による義務教育の質の保証・向上について」、背景等いろいろ書いてございます。一番下に学校教育の質の保証のための成果の検証とPDCAサイクルというのが書いてあります。PDCA、そこに書いてありましたが、私一枚目の下に、たまたま8日の朝日新聞の一部をコピーして、マークして持ってきました。その中にマークしてありますが、校長らがよく口にするのはPDCAの4文字。企業などに浸透したPlan、Do、Check、Actionというサイクル型の経営管理法を学校に生かす考えであるということで、計画は具体的であればあるほどいい、こういうものを文科省で実施してもらうように働きかけるということでございます。

細かいことは、それぞれ我々資料をいただいておりますから、教育委員はしっかりと研修してまいりましたので、一応概略だけご報告をさせていただきました。

藤本委員長 ありがとうございます。小林委員、何か今のことで。

小林委員 私も大変勉強になった会だったのですけれども、大きくは2つで、学校評価のことと全国学力調査のことなのですけれども、学校評価のところでは、外部評価と第三者評価の違いというのを今まではっきりわかっていなかったのですけれども、その辺がはっきりしまして、外部評価というのは学校関係者とか保護者とか地域の方とか、そういう関係する方の評価で、第三者評価というのは学校とまったく関わりのない、その学校と関係のない人の評価ということで、その辺すっきりわかりました。ただ現実問題、その第三者評価が文科省の方々が時間的に、物理的にできるかどうかというちょっと不安な表情も見られました。

それから学力調査の方は、本当に41年ぶりの国の調査ということで、お話を伺っていてもちょっと不安なところがあったのですけれども、一番気になったのは、その調査結果の公表ですけれども、国全体と各都道府県、地域別における状況を公表するということになっていきますが、活用することが目的なので、必要な形でそれぞれ公表してくださいと、分析、改善に生かすような公表の仕方をしてくださいということで、何かすごくあやふやな感じなので、各教育委員会で活発に討議してこの結果を生かしてほしいということでしたので、どの程度まで立川として公表するかというのはよく考えていかなければいけないところかなというように感じました。

書類だけいただくよりは、こうして直接お話を伺ったので字からは見えない部分を感じ取れて、参加してよかったなというように思いました。

藤本委員長 ありがとうございます。もうおふたりで報告が出ました。この伯井主任視学官は元横浜の教育長をやった方でございますので、指導課長などはよくご存じだろうと思いますが、質問なども受けましたら、各市の教育委員の人は後の学力調査のことを盛んに質問しておりましたけれども、ということでございます。

以上、報告を終わります。

---

その他

藤本委員長 2番のその他の中の最後、7番、北海道の滝川市ですが、テレビで報道しているのを見ると立川市教育委員会と聞こえてしょうがなかったのですが、そんなことなどもあって、非常にいじめの問題がまた関心を高めておりますが、こんなことに関して小林委員のほうからご質問があるそうでございますので、よろしくお願ひします。

小林委員 とても悲惨なニュースがありましたけれども、どこの地域でも起こり得る事件だと思いますので、学校での対応というのがとても大事になってくると思うのですね。先生の対応によってそのいじめが鎮まったりまた拡大されたりということがありまして、かなり先生の対応というのは大きいと思うのですけれども、立川の先生方はそのいじめに関して、そのいじめの対処方法とか、見つけ方とか、そういうものはどういふように身につけていらっしやるのか、研修をしていらっしやるのかということをお聞きしたいです。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 その前に、毎年文部科学省の方で児童生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査というものを行っておりまして、その中でもいじめというような項目もありまして、毎年その調査をとっているのですけれども、具体的な数値については非公表でございますのでお話はできませんけれども、東京都も含めてですが、立川市も年々その報告で出てくるいじめの件数は減少している傾向にあります。本年度も数件の報告がございますけれども、例えばいじめの対応として、仲間はずれであるとか、ひやかしとか、からかいであるとか、あるいは脅かしであるとか暴力をふるわれたとか、そのような内容の報告があります。

しかしながら、この調査はもう1点ありまして、いじめがあったかどうかということと同時に、これは17年度の調査ですので、では現在その状況は解消されているのかあるいは継続しているのか、そういうような部分の調査項目もありまして、本年度つまり17年度の報告については、現在すべていじめは解消しているというような報告でございます。

ただし、これは私どもも先生方にいつもお話をするのでございますけれども、いじめは1件でもあればそれは深刻な人権侵害のわけですから、減少しているからよいということではない、というようなことでいつも危機意識を持って臨んでほしいというお話をしています。

具体的な、いま小林委員からご質問をいただきました部分で申し上げますと、立川市では、東京都教育委員会が、いま私の手持ち分だけですけれども、このように人権教育プログラム学校教育編というものを平成14年3月版から、ですからこれが第4号になりますけれども、このような冊子を発行しています。この冊子は都内全教員がひとり1冊持っています。つまり幼稚園から都立学校まで、また私立の学校から要望があれば、それをお渡しをしています。ですので、発行部数に関しては45,000程度発行しているのですけれども、この冊子を全教員が持っています。

持っているだけではなくて、立川市ではこの冊子を活用した研修会、人権教育の研修会、それから初任者研修ではこれを持っての宿泊の研修なども実施しておりますし、東京都教育委員会も管理職対象、主幹対象、教諭対象でこの冊子を活用した人権教育の研修を行っています。

今のご質問の部分に直接的にお答えしますと、ここに学級経営における人権教育のあり方というページがございまして、学校教育における人権教育のポイント、その中にいじめ防止のための基本的な教員の姿勢、どう身につけていくか。それからいじめの発見のポイント、教室ではどんなポイントがあるのだろうか。例えば持ち物が頻繁になくなり、こわされたり落書きがされている、発言すると嘲笑される、友達から不快と思う呼び方をされる。あるいは家庭の情報からということでお金の使い方が荒くなるですとか、妙にまとわりつくようになり、逆に部屋に閉じこもったりしがちになったりするとか、こういうようないじめの発見のポイントを示して、とりわけ初任者の先生方には確実にこういうものを持ちながら子どもたちの状況を把握するようというようなことは指導しております。

小林委員 それは何ページですか。

樋口指導課長 これは24ページから25ページのところです。

さらに人権侵害である体罰を許さないでありますとか、セクシャルハラスメントに関わるような部分、大事なのはやはりいま委員がご指摘の、教員の人権感覚をどういように見つめなおすか。昨日研究発表をやりました第八中学校も、まずはこの冊子の読み合わせから、1ページずつ全部読み合わせたと言っていましたけれども、読み合せから人権教育の研究をする。ほとんどの学校がそういう研究を行う際に、まず真っ先に使うのはこの教師としての人権感覚、それを捉えなおそうというページからスタートすることが多いです。私たちも例えばこの部分だけコピーして、副校長研修会で活用したりしています。きょうも実は午前中の副校長の研修会は、これを持参させてのセクシャルハラスメントや体罰防止に関わる研修を持ったわけですけれども、このようなものを活用を図っております。

立川の先生方にいつもお話をしていることですがけれども、とにかくいじめられている子どもにも原因があるんだという、そういう、言いがちな子どもの言い分は絶対に認めないこと。「何とかちゃんがいじめられているのは、何とかちゃんに原因があるんです」ということを絶対に容認しない。いじめは、いじめというものが絶対に悪い、その毅然とした指導をしっかり行うこと。つまりそうしなければ先生自身がいじめを形成する一つの要素になってしまいますよという話はいつもしています。それから、いじめの傍観者はいじめを形成しているということをしちゃんと教える。いじめには関係ない、傍観者は、いじている側の人間であるということをしちゃんと教えているということ、そのようなことをいろいろな事例を出しながら指導をしています。とりわけこの人権教育プログラムに関しましては、毎年立川市の先生方には私たちも研修で必ず持ってこさせて活用する場面を年に数回持ってありますし、学校でも活用していただいています。

また今年度、指導課で持っております人権教育の研修会の方でリーフレットを作成しようということで、各学校に、できれば先生方にお配りできるようなリーフレットの作成もいま進めているところ、ということでございます。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 徹底した内容ですごく安心いたしました。これは全教員が持っているということ

で、先ほど私も言いましたけれども、文字で見るよりもやはり話を聞いた方が心に残るし深い意味もわかるというようなことで、直接先生方にこれを使ってお話をされるという機会が多いと思うのですけれども、全員の先生に伝わっているというように考えてよろしいでしょうか。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 全学校でそういう研修を指導課としてできるわけではありませんけれども、まず全校から必ず人権教育の担当者、立川では人権教育担当を全校設置しておりますので、校内の校務分掌として人権教育担当者は必ずどの学校にもおります。必ずその人間たちを集めての、29人確実に集めての研修会は開いています。そういう担当が自分の役割の中で自分で企画をして主幹と相談をしながら校内で研修を進めていく。その校内で研修を進めていくというところが実は一番難しい部分で、実はこの冊子の方にも人権教育担当者の設置と役割ですとか、校内でどのように研修を進めたらいいかというようなところも、前回の号からそういうところも入れて、学校の中で活用ができるようにちょっと工夫もしております。そういうこともお話をしております。

藤本委員長 ありがとうございます。古木委員、いかがですか今のことは。

古木委員 頂いているテキストを再読して。

藤本委員長 立川市では教育長はじめとして指導課を中心にそういう姿勢で取り組んでいるということで大変うれしく思いますが、いろいろ報道される事件の様子を見ると、親から訴えられた。学校は取り上げて子どもたちを呼んで一応注意はした。それですべて終わったといったような感じのことが多くて、例えば自殺などを図ってしまうと申し訳ありませんでしたと校長とか教育長が最敬礼している場面がよく映されますけれども、なかなか発見できない部分もあろうかと思えますし、立川市でも不登校の子の中にはそういうことが誘引になっている者もいるかもわかりませんので、いろいろなところで手を尽くして行ってほしいなというように思っております。

そういうことでその他、全部予定したところは終わったのですが、教育長何かありますか。

大澤教育長 いいです。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 もう一つ、きのうの研究発表の感想といたしますか報告をさせていただいてもいいですか。八中です。

藤本委員長 八中にいらっしゃった方もいらっしゃるわけですが、小林委員、報告してください。

小林委員 今のお話につながりますけれども、人権教育の研究発表で、命を大切にすることを育てる教育の推進というとてもすばらしい内容の発表でした。特に生徒の学習発表会の発表というのは、その中にいろいろな言葉があってとても印象に残るものが多くて、私は帰りはとてもすがすがしい、気持ちのよい気分で帰ることができました。

指導課長の最後の講評にもあったように、具体的に子どもたちがどういうことを感じてい

るのかというのがその発表の中でわかったのですけれども、例えば障害は一つの個性で、上から下を見てはいけないとか、思いやりはおしつけじゃあいけない。相手が何を感じているか思い合って行動することが大事とか、赤ちゃんを育てているお母さんの話を聞いて、自分もこんなふうに大切に育てられたんだって、命を大事にしくちゃいけないというような感想があったりとか、本当に子どもの言葉から教えられることも私はたくさんありました。

思ったのですけれども、こういう内容の学習というのはここだけで終わらせてしまわないで、学校も研究発表のためにやっているわけではないので、学校としてずっと続けていっていただきたいし、またこれは本当に立川全体に広めていっていただきたい内容だなというように思ったのです。学力向上も大事ですけれども、やはり人間的に、人を愛せる、人間を好きな人がということがやはり人の基本になっているのではないかと、そういう心の問題ですね。

私、人権と最初聞いたときにはどういう意味がよくわからなかったのですけれども、要するに人間を大切に作る心って考えていいのでしょうか、そういうものは本当に全生徒に身につけてほしいものだというように思いますので、これは立川としては、「立川の教育の特徴は」というように聞かれたら、「こういう内容です」というようなものにまで広めて、深めていってもいいのではないかなというような気がいたしました。本当だったら人が成長していく過程で、家庭であったり地域であったり、社会と関わることによって感じて、身につけていくものなのでしょうけれども、今の時代はそれだけでは足りなくて、やはり学校の中でそういう機会を与えて、自ら感じさせるという機会を与えることが大事ではないかと思うので、是非これは立川市全学校で考えて教育に生かしていただきたいというように思いました。藤本委員長 という感想でございます。教育長。

大澤教育長 そのとおりで、いま、立川だけではないけれども、いろいろと起こっている問題の原点というのはやはり人権感覚の欠如なのですね。自分を大事にするけれども人も大事にするということがやはり原点というか、そのところというのは、そこがうまくできればいろいろな問題が解決するというか、いろいろな問題が起きないんだよという感じを私もしているのですけれどもね。

立川市の教育指針、毎年学校の経営改革プランをつくるときの、たぶん一番最初に人権教育というのを私は載せているのです。必ず毎年、東京都なりの人権教育というものを研究してもらえるようにやっていますけれども、小林委員が言っているように、人間が成長していく上での一番大事なところという、そういう認識を持っているので。

私は八中がすごくよかったというのは、人権教育という道徳の時間の中でみたいな、一般的にね。つまり人権教育というのは、子どもが「おはようございます」と学校に来たときからもう、人権教育というのはどの場だってできると思うのです。そういう意味では道徳教育と特別活動と総合的な学習の時間、その他いろいろな教科の中でも人権教育をやるんだよ。それを、先生が人権が大事なんだという感覚を持っていれば、算数の時間でも国語の時間でも図工でも音楽でも、どこでもいろいろな形でもって人権教育の指導ができるというこ

とを思うので、これは是非。

これはそういう研究指定されていなくても、いま言ったように、先生方の研修でしっかり意識してもらうことによっていろいろな教科の中でもどういう場面でも、意識を持っていたければそういうような人権教育というもののいろいろな指導というのはどの場面でもできるということなので、まずは先生の意識の改革というのが一番大事かなということで、先ほど言ったように、学校経営方針をつくる時に、人権教育というのは一番大事ですよということで一番筆頭に挙げているという、そういう趣旨なので是非そういう意向に沿って進めていきたいというように思っています。

藤本委員長 ありがとうございます。小林委員。

小林委員 そうですね。本当に教科の中で命と絡めて授業していくというのは、先生方が意識しないとできないことなのです。

でも、先生の中には、八中の先生方は本当に気持ちが一つになっていましたけれども、立川全市を見渡すと、本当に子どもに対して子どもをこんな扱いをしてと思うような先生もいらっしゃいますので、本当に立川全市として、校長先生を筆頭にその意識が行き渡るように力を入れていただきたい。

藤本委員長 教育長。

大澤教育長 柏小学校が周年行事が近々ありますけれども、確か柏小学校は15年、16年度あたりに人権教育をやっているのです。そこで発表しただけの、それはそれなりにいい発表だったのです。私はもっと、ここだけのものにしないでという気持ちがすごく強かったのだけれども、その後の経営方針を見ると、そのときをベースにして、翌年もそのつぎの年も、やはり人権教育の大切さというのを経営方針の中に入れていっているのです。だからその意識が大事なのです。研究が終わるとホッと、「ああよかったな。これでじゃあつぎに」、なんていうのではなくて、やはりそこでノウハウを一応研究したのですから、それをずうっとつなげていくと。いろいろな先生が異動で来てもその先生にも伝わるように、やはり学校の校長の経営方針にしっかり位置づけないといけないということで、そこは大事だなというように思っていますけれどもね。

八中もこれから終わって、ただ、その先生たちの心に残っているというだけではなくして、校長が経営方針として、この学校でこの教育が必要なのだよということをきちっと位置づけてやるしかないなと思います。それは相談をして、是非そういうことをお願いをしたい。

もう一つ、課長が指導講評で言ったのだけれども、小中連携の中でもって人権教育というのを進めることが大事だと。だから小学校で移るときに小、中でぶつっと切ってしまうのではなくて、小学校、中学校の9年間を通して人権教育をしっかり学んでいくという、そういうところというのは必要で、是非、小中の連携の中でもって進めていきたいというのが私の希望であります。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 本当に小さいうちのそういう意識というのが大事だと思います。私も過去に

人権で柏小、四中と七小でしたか伺いましたが、発表を見てそのたびに感激して帰ってきましたので、できたら全校で人権の研究をしていただきたいな、などという気もします。指導課長はそちらの方の専門ですので、いい機会ですから是非立川にそういう意識を植えつけていただきたいと思います。

藤本委員長 学習指導要領の総則で、道徳と健康教育は全教科、学校教育すべてでそれを取り扱うということになっております。その人権こそまさに教育の原点だろうというように思います。八中は今年もやりましたように小規模校の特性を十分生かして、大変効果的な指導をしておりましたけれども、それがほかの学校でも徹底できればいいなと思いますし、クラブ活動などを見ていますと、結構乱暴な言葉を使っている先生がたくさんいますね。また学校だけでできる問題ではなくて、家庭の問題もございますので、親が自己中心的にいろいろ問題を提起するというのも、やはりそういうのに足を引っ張っているということもあろうかなという気がいたしますが、今後お互いに気をつけながらやっていきましょう。

ほかに、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

---

#### 閉会の辞

藤本委員長 それでは、本日の第 19 回定例会は以上で終わりますが、次回の第 20 回定例会は 10 月 26 日木曜日、13 時 30 分从这个場で行いますので、よろしく願いいたします。

本日はご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後 3 時 2 0 分閉会

署名委員

.....

委員長